

「建設業人材確保セミナー」開催

岡山労働局 ハローワーク岡山 岡山県 中国地方整備局 共同開催
建政部

「求人票を出したけど応募がなかった...」「社員の人材育成・定着を図りたい...」

そんな悩みに答える「建設業人材確保セミナーin岡山」を昨年に続き開催

6月10日(水)に岡山市で開催されたセミナーには、定員50名をはるかに超える83名(建設業75社+専門学校1校)の参加があった。

今年度は、高等学校への求人票交付開始の7月1日前に設定し、効果的な開催を目指した。

セミナーでは、求人求職の現状、企業イメージなど具体的な求人票の書き方などをハローワーク岡山の担当者から、人材確保・定着のための助成金活用、労働条件の確保・改善対策の推進などを岡山労働局の各担当者から説明があった。

セミナーは、概ね好評であったが、アンケート等进行分析し、更に効果的なセミナーとするために関係機関と検討を行い、次年度開催に繋げたい。

中国地方整備局

「建設産業の雇用改善に向けた取り組み」

ハローワーク岡山

「新卒者の人材確保について」

岡山労働局

「労働条件の確保・改善対策について」

建設業者は労働関係法例を守っている？
(1) 平成23年から26年の「申告」の内訳
(岡山労働局)
(2) 平成23年から26年の申告(建設業)
における法違反の状況
(岡山労働局)